

#真岡ごはん 真岡の「美味しい」をお届けします。



①お刺身盛り合わせ ②真あじ ③店内様子 ④スタッフの皆さん ⑤店舗外観・看板

【所在地】東郷 756
 【駐車場】20 台程度
 【営業時間】11:00~19:00
 【定休日】水曜日 第1日曜日
 【電話】090-1229-0930



丸浩 Instagram



まるひろ 丸浩 (東郷)

令和 5 年 9 月、旧リス村の跡地にオープンしました。豊洲市場で店主自ら仕入れた、新鮮かつこだわりの鮮魚をご家庭でお召し上がりください。おすすめは、量り売りの本マグロのブツ！お刺身の盛り合わせは、ご予算に合わせてつくこともできます。仕入れ内容については、当店のInstagramを確認ください。

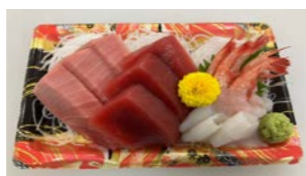
読者プレゼント

応募締切 令和 6 年 2 月 29 日 (木) ※消印有効

抽選で、鮮魚丸浩の「本マグロ盛り合わせ」を 1 名にプレゼントします。専用応募フォーム、または官製はがきに必要事項を記入し、応募ください。

【必要事項】応募者情報(住所・氏名・年齢・連絡先) 広報紙に関するご意見・ご感想など

【応募先】〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地 秘書広報課広報広聴係 「広報もおか 2 月号プレゼント」担当



応募フォーム

-注意事項-

- * 市内外問わず 1 人 1 通応募可
- * 応募数が定数を超えた場合は抽選
- * 当選者のみ当選券を発送

あの日あそころ 第 419 回



いしざき みちこ 石崎 道子さん (大道泉在住・75 歳)



書く楽しさを生きる力に

私は昭和 23 年、上三川町で生まれ、4 人きょうだいの長女として育ちました。高校卒業後は地元の農協 (JA) に勤め、金融係や地域内の各世帯を有線の電話でつなぐ有線放送電話の交換手などを担当し、農事放送や地域のお知らせのアナウンスも長くやりました。今でも防災行政無線が流れると、口真似をして当時は思い出すことがあります。あの頃の通勤は毎日オートバイ、月給は 1 万 5 千円くらいの時代でしたね。

24 歳の頃、ご縁があり旧二宮町に嫁いできました。米・麦・玉ねぎ・かんぴょうなどを作っていた農家でしたが、結婚して間もなく義母が亡くなりました。字内の付き合いも分からず、地域の皆さんにいろいろ教えていただき、今があります。



結婚式にて 打掛姿の道子さん

執筆を始めたのは、再就職した会社を約 20 年勤め、子育ても一段落した頃です。心



◀鬼怒川を渡り新生活を始めた頃 (旧大道泉橋)

に悩みも少々あった時期でしたが、下野新聞の「読者登壇」のコーナーがあることを知り、投稿してみると、数日後の新聞に掲載され、とてもうれしかったことを覚えています。

いつの間にか書くことが生きがいとなり、現在も年に数回、投稿を続けているほか、自身の詩集や投稿文などをまとめた本を出版しています。1 作品目の詩集は東北の被災地に、その後 2・3 作品目は、市内の中学校、市役所、JA などに贈りました。そして、4 作品目はコロナ禍で医師や看護師の皆さんにお世話になったことを思い出し、短歌を詠み、本づくりに励み完成させて、昨年 5 月に芳賀赤十字病院や医療関係者に寄贈しました。その時の礼状や記念写真は私の宝物です。こうして 4 冊の本を自費出版できたこと、そしてその都度、新聞に掲載していただいたことに感謝です。来年は喜寿を迎えます。たった一度の人生。これからも目標に向かって一歩ずつ進み、出会いを大切にしながら元気に楽しく過ごしたいと思っています。



4 作品目の歌集 「空を見上げてみよう」

消費生活センターメモ No.488

チケット (特定興行入場券) 購入トラブル



<事例> ネット検索結果の一番上に表示されたサイトでチケットを申し込んだら、公式サイトではなかった。転売仲介サイトと気づかなかった。

チケット不正転売法「特定興行入場券」とは

国内で行われる芸術、芸能、スポーツイベントなどのチケットのうち、不特定または多数の者に販売され、かつ①興行主が有償譲渡を禁止する旨を明示し、②日時・場所・座席等が指定され、③入場資格者等を確認する措置が講じられているチケットを「特定興行入場券」といい、チケット不正転売法で不正転売を禁止しています。

転売チケットでは入場できない場合がある

チケット販売サイトには、興行主が販売を許可する「公式サイト」と、個人間売買を仲介する無許可の「転売仲介サイト」があります。興行主が転売を禁止している場合、転売チケットでは入場できない恐れがあります。

トラブル回避ポイント

- ・チケットの転売を規約で禁止していないか利用条件をよく確認する。
- ・公演等に急ぎや行けなくなって転売したり、買ったりする場合は、正規 (公式) リセールサイトを利用する。
- ・ネット検索で上位に表示されたサイトが公式とは限らないため注意する。
- ・SNS で知り合った人との取り引きはしない。



【相談窓口】消費生活センター (暮らし安全課内)
 Tel 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)
 平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料